

憲法9条ねっと

ホームページアドレス:<http://www.mc.ccnw.ne.jp/kyujou/>

発行者:みなと医療生協「九条の会」事務局

安全保障のあるべき姿は？～新防衛大綱を読む

学習会に70名以上の参加!危険な中身知る

みなと医療生協九条の会は、2月22日に、愛知憲法会議の本秀紀事務局長（名古屋大学大学院教授）による「日本の安全保障のあるべき姿は？ 動的防衛力とは何か？ 「新防衛大綱」を読む。」と題した学習企画を開催しました。みなと医療生協本部の2階の一室でしたが70人以上の参加があり大盛況でした。



早まる防衛大綱の塗り替え

まずは眠い目をこすりながら歴史のお勉強から。防衛大綱は1958年～冷戦下のソ連に対する防衛力の整備計画だったが、1976年の三木内閣で専守防衛を前提にした「基礎的防衛力」の整備がうたわれた。1990年湾岸戦争、1992年PKO(国際平和維持活動)等協立法成立、1994年朝鮮半島危機があり、1995年の村山内閣で「基礎的防衛力」構想を維持しつつ「日本安保体制の強化」と「国際貢献の必要性」が強調された。2001年アフガン戦争(テロ対策特措法)、2003年イラク戦争(イラク特措法)があり、2004年小泉内閣で国際テロ・ミサイル防衛などにも対応できる「多機能で弾力的な実効性のある防衛力」と海外派兵による「安定した安全保障環境の構築への貢献」し「地球規模の日本同盟の深化」という言葉が盛り込まれた。防衛大綱の塗り替えの間隔が20年・10年・5年と確実に短くなっていることがわかる。2009年8月の浅生政権末期に「安防懇」の報告で集团的自衛権行使の容認や武器輸出三原則の緩和が提言され、菅首相の諮問機関になった「新安防懇」の2010年8月報告で「動的抑止力構想」が盛り込まれ、民主党外交・安全保障調査会でそのまま提言としてお墨付きを与えられた。「新防衛大綱」は重大な路線変更にもかかわらず菅政権の掲げる「熟議の国会」での議論なしに12月に閣議決定された。

戦うことに意味がある自衛隊への変貌、東アジアの緊張を高める結果に

「新防衛大綱」になって何が変わったかと簡単に言うと、自衛隊は「存在することに意味がある」から「戦うことに意味がある」に変わった点だ。PKO参加5原則のあり方を見直し、停戦合意の無い地域への自衛隊派遣をすすめ、武器使用に道を開こうとしている。中国や北朝鮮を脅威とあおり、これらに対する軍事力強化や憲法違反の軍事威嚇行動に踏み出そうとしている。この「新防衛大綱」は、米国防総省の「4年ごとの国防政策の見直し(QDR)」(2010年2月)の軌を一にしている、民主党政権はアメリカの飼い猫になってしまっていることを意味している。防衛交流から防衛協力へとシフトされ日米一体となった共同訓練強化で12月に過去最大の日米共同総合演習を行い、東アジアの軍事的緊張感をいっそう高めている。

